

地域若者サポートステーション

教育訓練を受けず、また働いていない、いわゆるニート等の若者の数は、平成20年において約64万人と、この数年間高い水準で推移しているところです。

厚生労働省職業能力開発局では、こうしたニート等の若者の職業的自立支援を図るために、地域若者サポートステーションを全国に設置しています。

地域若者サポートステーションの特徴は、国と地方の協働により設置していることです。地域の主導により、教育機関や保健・福祉機関等の若者支援機関から成るネットワークを構築するとともに、その拠点となる地域若者サポートステーションにおいて、個々の若者の状況に応じた専門的な相談や、ネットワークを活用した適切な機関への誘導など、多様な就労支援メニューを行っています。

地域若者サポートステーションは、平成18年度に全国25カ所に設置されて以来、順次その数を増やしてまいりました。平成21年度は、全国の県庁所在地や政令指定都市、中核市等の92カ所に設置しています。

地域若者サポートステーションの主な事業は以下のとおりです。

① ネットワーク事業

地域における若者支援関係機関のネットワークを構築し、支援対象者の把握や、その状況に応じたきめ細かな対応を連携して行っています。

② 相談支援事業

支援対象者には、キャリアコンサルタントによる総合的な相談支援を行い、最初の相談から自立支援まで一貫した支援を行っています。メンタル面でのサポートが必要な若者には、併せて臨床心理士等によるカウンセリングを行います。

③ 支援プログラム

就労経験のない若者や、働く意欲が芽生え始めた若者に対して、ごく短時間での就業体験等を実施し、「働く」体験による気づきや意欲の向上を目指します。本人の段階に応じて、短時間トレーニングの組み合わせや、長期継続的な職場体験なども行います。

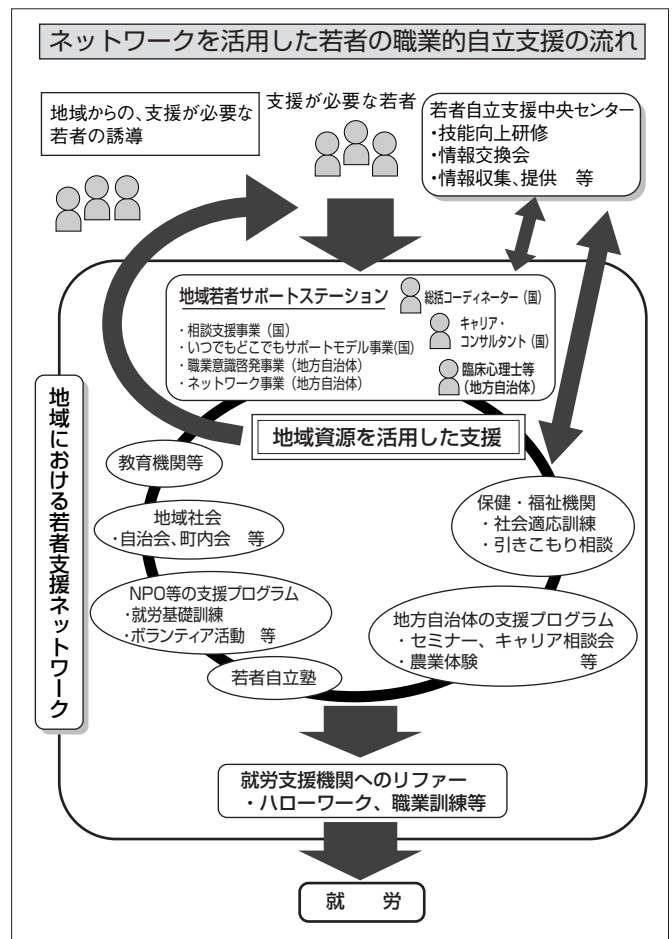
④ 保護者へのサポート

保護者に対しても、セミナーや個別面談を行い、若者への接し方の指導、保護者自身の悩みへの対応など、必要な支援を行っています。

⑤ 他の若者支援機関との連携

他の若者支援機関と恒常的な連携を保ち、地域全体で若者一人一人に適した支援を継続的に行っています。

厚生労働省職業能力開発局育成支援課キャリア形成支援室



詳しくは、「若者自立電話相談室」にお問い合わせください。
 フリーダイヤル 0120-340-605
 受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:00
 キャリアコンサルタントがご相談に応じます。